

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

[6番 佐々木春一君質問壇登壇]

○6番（佐々木春一君） おはようございます。

6番、佐々木春一であります。

質問の通告により、主に町長に質問をいたします。

第1点は、国民健康保険の広域化と医療についてであります。

岩手県は11月17日に、平成30年4月から国民健康保険の運営主体が市町村から県に移るのに伴い、平成30年度国保税額の算定結果を公表しました。5月の試算では値上げとなること示されましたが、今回の試算では、平成28年度の水準と比較すると引き下げられる見通しであります。しかし、国保の最大の問題は、高すぎる国保税であり、町民の最も切実な課題であることから、次の点をお伺いします。

1つ目は、県の標準保険料率の試算結果を受けて、町国保運営協議会が開催されていますが、委員の声を受けて保険税額の試算調整をどのように対応していく考えかお伺いします。

2つ目は、当町の医療費は県内でも上位で推移していますが、県の算定では医療費指数を用いるとしています。医療資源や医療費水準が違う中で、医療費削減に町の独自性をどのよ

うに発揮していくかお伺いいたします。

3つ目は、国保加入者の実態は、低所得者が多いことから高すぎて払えない滞納世帯が平成28年度で58世帯、滞納世帯に対する財産差し押さえ18世帯となっています。また、保険証の取り上げでは、平成29年9月1日現在で資格証明書交付世帯は2世帯、短期保険証交付世帯は13世帯となっていますが、納付相談をどのように行っているのか、直ちに是正すべきですが、どうかお伺いします。

4つ目は、当町では子供の医療費助成を高校生まで拡充してきましたが、保護者からは、子供の医療費助成現物給付化を小学校まで拡充してほしいとの声が聞かれます。どのように捉えているかお伺いいたします。

次に、第2点は、米政策の転換と農業の振興方策についてであります。

平成30年産から米の生産調整見直しをめぐる論議が大詰めを迎えています。生産調整達成のメリット措置であった10アール7,500円の米の直接支払交付金が廃止され、農家経営には直接的なマイナスとなります。同時に、国による生産数量目標の配分も廃止されます。米の需給と価格を安定させるためにはどうしたらいいか、生産農家に不安があります。生産者が展望を持って生産を続けられるよう次の点をお伺いいたします。

1つ目は、戸別所得補償制度を復活するとともに、農産物価格と農家経営を下支えする価格補償制度を確立すべきですが、どうでしょうか。

2つ目は、来年からの米生産調整の配分廃止を中止し、米の需給や流通に国が責任を持ち、生産と価格を安定させることが重要ですが、見解をお伺いいたします。

3つ目は、新規就農はもちろん、老壮青のバランスのとれた担い手を育成する政策を全力を上げて推進すべきですが、どのように考えるか。

以上、お伺いし、答弁を求めます。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） おはようございます。

佐々木春一議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の国民健康保険の広域化と医療についてという部分でございますけれども、初めに、（1）保険税額の試算調整についてお答えをいたします。

国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体を担う広域化の実施

に向け、県連携会議やワーキンググループ等で検討が進められております。直近の試算結果では、国保税額の平成28年度との比較で県平均6%の減額が示されたところであります。

本町におきましては、現在さまざまな世帯のケースを想定した所得階級別、世帯人員別平均保険税額の試算を行っているところであり、現時点での試算結果について、11月20日に開催した町国保運営協議会において委員の皆様へ提示し意見を伺ったところであります。

試算結果では、全体的には現状の保険税額で維持できる見込みではありますが、資産割を除いた所得割、均等割、平等割の県の標準保険料率3方式を導入するか、現状のままの4方式とするか、町独自の保険税率を設定するか等、今後も試算を重ね検討していきたいと考えております。

また、現在の試算には退職被保険者分は含まれておらず、国の確定係数が提示され、退職被保険者分も含めた県の試算結果の確定は1月下旬となることから、それらを踏まえ最終的に決定したいと考えております。

町国保運営協議会の委員の皆様から、制度改正により住民の負担がないようにとご要望をいただき、また、医療費削減対策、徴収率向上対策の取り組みを推進すべき等のご意見をいただきましたので、それらの意見を踏まえて推進してまいりたいと考えております。

次に、(2) 医療費削減対策についてお答えをいたします。

本町の1人当たり1カ月の医療費は、議員ご質問のとおり県内でも上位で推移しており、それに伴い平成30年度からの国保広域化に係る納付金算定に用いる医療費指数も高い割合となっております。

本町では今年度、住田町特定健康診査等実施計画及びデータヘルス計画の見直しを行っており、国保ヘルスアップ事業を活用し、国保連に設置される支援・評価委員会のサポートを受けながら策定作業を進めているところであります。地域の特性を把握し、被保険者の健康状態、疾患構成等の全体像を把握し、保健事業の対象となる健康課題を分析しております。

健康課題としてあげられる中で、糖尿病対策における重症化予防と発症予防対策は喫緊の課題であり、糖尿病が原因で人工透析になることも懸念されることから、生活習慣病の予防、早期発見の対策として特定健康診査をはじめとする各種検診、特定保健指導、集団健康教育として町民講座の開催などの保健事業の推進に取り組んできたところでございます。

自分の健康は自分で守る、いかに健康について自分ごととなるかが重要であり、疾病の早期発見のため特定健診受診率向上にも取り組んでおります。

医療費削減に町の独自性をどのように発揮していくかのご質問ですが、今年度から保健

事業の最優先課題として取り組んでおります糖尿病対策や特定健診受診率向上の取り組みを地道に継続するとともに、先進地の取り組みなどを参考にしながら新たな方策を検討しているところですので、町民の皆様にも自分の健康は自分で守るという姿勢で、自分ごととして積極的に取り組んでいただきたいと考えております。

次に、（３）国保加入者は低所得者が多く高すぎて払えない、納付相談をどのように行っているかという点についてでございます。

国保が高すぎて払えないという点につきましては、国保の制度に、前年の所得によって計算される部分、所得割があり、所得が前年より大きく減少した場合には、所得の多かった前年分で国保税が計算されてしまい、負担感が大きくなってしまふことが一つの要因になっているものと捉えております。制度上、避けられない部分でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、納付相談の点でございます。

納付相談は、国保の未納の著しい世帯及び短期証、資格証を交付している世帯を対象とし、年に４回、保険証をお渡しする際に生活の状況などをお聞きしながら、滞納を解消するために行っているものでございます。

議員おっしゃるとおり、国保税は安い金額ではございません。まして、滞ってしまうと負担感も大きくなってしまふものと思います。計画的な納付をお願いしたいと思っております。

また、保険証の切り替え時点だけでなく、急な収入の変化などがあれば相談いただきたいと思います。

なお、議員の質問にありました保険証の取り上げということはなく、資格証明書は国保の資格があることを証明するもので、医療機関では一旦、医療費の全額を支払っていただくもの、短期保険証は通常ですと１年の保険証の有効期限を３カ月、もしくは６カ月に短縮したもので、期限ごとに納付の相談を行っているものでございます。

最後に、（４）子供医療費助成現物給付化の拡充についてお答えをいたします。

現在、県単独医療費助成制度につきましては、県内統一した扱いで未就学児と妊産婦について現物給付が実施されているところであります。未就学児と妊産婦以外につきましては、窓口で一旦利用者負担分の支払いをしていただきますが、国保連合会での審査を経て自動償還払いを行っているところであります。

現物給付の対象者の小学生までの拡充につきましては、医療機関の窓口負担等を考慮すると、県内統一して実施すべきと考えております。現在、助成対象者が県内統一となっていない

いことから、すぐの実施は困難ではないかと考えておりますが、県下での要望が強いことから、機会を捉え継続して県に拡大の要望をしまいたいと考えております。

次に、大きな2番目、米政策の転換と農業の振興方策についてお答えをいたします。

農業者戸別所得補償制度の復活と価格補償制度の確立に対する考えとのご質問にお答えをいたします。

戸別所得補償制度ですが、食料自給率目標を前提に、生産数量目標に即して米の生産を行った販売農業者に対し、生産に要する費用と販売価格との差額を基本とする米の所得補償交付金を交付した制度であり、10アール当たり1万5,000円が平成22年度から25年度まで交付されております。政権交代後、平成26年度からは経営所得安定対策と名称が変わり、米の直接支払交付金として10アール当たり7,500円の交付を29年度までの経過措置として継続されてきております。

経過措置とした理由には、関税により守られている米に対して交付金を交付することに対して、他産業従事者や他作物生産農家などの理解が困難、交付金を受け取ることにより経営を発展させる道を閉ざす、農地の流動化を遅らせるなどが挙げられております。反面、30年度からの米の直接支払交付金の廃止に対する振り替え、拡充策として多面的機能支払の創設、水田の有効活用対策の充実、農地集積の拡充が実施されております。

米は日本人の主食であり、確実に確保し国民に供給できる環境が必要であると考えます。しかし、それを担保していく制度については、さまざまな方法が考えられるものであり、今までも食管制度から始まり変遷を続けてきております。一概にこの制度でいくべきという考えまでは持っていませんが、戸別所得補償制度や価格補償制度により価格や生産の安定を図ることも、米の需要に適切に対応していけるように生産、販売に行政が大きく関与せず、生産者や集荷業者などと一緒にその環境を整えていくことも大切なものと考えます。

現在、国際的な経済の自由化が進められようとしており、農業分野だけでは物事の判断が簡単にはできない状況ですが、日本の農業、食料についても考慮して進めていくべきと思います。

次に、(2)の問いに対してですが、主食である米について、その生産と価格を安定させていくことは非常に重要なことであり、その役割の一旦を米の生産目標数量の配分が果たしてきたものと考えられます。

ご質問のとおり、来年からは生産目標数量の配分が廃止されることとなることから、今までの流れに変化が生じてくることも考えられます。

国では、米の生産目標数量に変わり、次年度より米の生産目安を各都道府県に示すこととしており、都道府県ではその目安を市町村ごとに配分し、今後も生産目標数量と同様に進めていく考えと捉えております。

しかし、今までのように目標に従って生産した農業者に対する交付金はなくなりますので、全国的に考えればその効果はどの程度になるかは不明と言わざるを得ません。ここ数年の全国的な米の生産量は、飼料用米の拡大など対策等の一定の成果からか安定しており、米価も上昇の傾向にあります。このような状況が継続していくよう定められた制度により、本町においても取り組んでまいりますが、その状況により国、県に対して意見を述べていきたいものと考えております。

次に、老壮青のバランスのとれた担い手の育成についてですが、本町の認定農業者の年齢は、60歳以上が38人、45歳以上60歳未満が14人、45歳未満が2人と約7割が60歳以上となっております。本町においては、バランスのとれた育成となつてはおりませんが、就農希望する方への支援の制度をつくり、担い手の育成を進めているところです。特に、町独自の担い手支援の事業では、年齢により支援の内容が異なりますが、50歳以上でも支援の対象として進めているところでございます。今後においても、継続して支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） それでは、第1点の国民健康保険にかかわる点から再質問をいたします。

まず、1つは、先ほど岩手県が11月に示した今回の当町の被保険者1人当たり10万6,131円と発表されました。当町をはじめとした県内市町村は、前回の算定と比べて大幅に下がっていることが答弁の中でも示されましたが、この間の国、県の働きかけの成果だと思うわけでありまして。今回の算定に対する、まず町長の見解を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今回の試算結果につきましては、平成30年度の予算ベースで国保の事業費納付金などを算定したものであり、国の追加交付を含めた算定となっているものでございます。本町の試算結果では、平成28年度と比較しまして96.97%と現状のまま

でも維持できる見込みであると捉えているところでございます。今後、国の確定係数が示されまして、最終的な試算結果が示されます。本町の保険税率を最終的に決定していくこととなりますので、国の動向に注意しながら対応していきたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 算定結果では低くなっていると。それで今後の国の動向を見ながら最終的な算定結果を定めていくということではありますが、先ほど話したように、住田町は所得の水準からしても決して高いわけではなく、医療費指数がどの程度反映しているかわかりませんが、今回の試算の結果でも県内で4番目に高い数字が出されているわけでありまして。それで、岩手県内の1世帯当たりの課税所得を27年度の数字で見ても、課税所得が82万7,000円に対して国保税額は13万6,000円であります。負担率はかなり高く16.5%となっているようではありますが、当町の状況はどうか、また、所得水準も決して高くないと思われることから、所得階層別の世帯数等の把握ができていますかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 国保世帯の1世帯当たりの課税状況でございますけれども、最新の税務のほうで計算したデータですけれども、世帯当たり88万2,000円、それで国保税額が13万5,000円ということになっております。割合ということで計算してみますと、課税所得に対する国保税額の割合、これが15.3%ということになっております。それから、所得水準別の世帯数ということですが、これは試算したときの世帯数874世帯ということのデータで試算してはいますが、課税所得がゼロから33万円以下、ここにつきましては379世帯、それから33万円から87万円以下、この世帯が145世帯、87万円から180万円以下、ここが178世帯となっております。33万円以下の世帯で国保世帯数の43%になりますし、ゼロから87万円以下ということで計算してみますと、国保世帯数の約60%ということになっております。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 今、説明を受けたとおり、住田町の課税所得は、直近のところ88万2,000円、それに国保税が13万5,000円ということで15.3%、かなり高いと思われまして、あと、所得階層で見ると低所得層が60%という話がされました。国の国保広域化の目的は国保運営の安定化にあるのではなくて、市町村を競わせる形をとって、医療費総額の抑制や国保税徴収の強化などを進めることだと思われまして。税額の水準は示されましたが、まだこれ

からも多くの課題や問題点が出てくると思われませんが、国保広域化の支援制度について町の受けとめと考え方を再度確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 国保の広域化につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、県が財政運営の責任主体となって、県及び市町村が統一した運営方針により運営をすることで、安定的な財政運営的、広域的、効率的な国保事業の運営の推進を図るものということで、本町としても同様に捉えているところでございます。

市町村内の1人当たりの医療費が多い少ないということを反映した医療費指数をもとに国保の事業費納付金を課す方法につきましては、市町村の諸事情により現在のところ完全に解消されていないところもありまして、将来的に県の税率一本化を見据えた調整が今後必要ではないかと捉えてございます。当面、他市町村に比べて高い水準となっております医療費ですとか収納率向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 一本化に向けて、今の答弁ですと、国が求めているように医療費の水準を下げるとか徴収率を高めていくという方向で、国の思いの部分で対応していかざるを得ないということではありますが、いずれ今回の課税、国保税の算定の数値は、先ほどから最終ではなくて、今後県との調整や手続きを経て、運営形態や税額が決まっていくと思われるわけでありまして、来年度の国保の国保世帯の税額確定まで、先ほどケースによって今検討しているということではありますが、今後はどのような流れでそういう税額を決めていくというスケジュールになっているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 今後のスケジュールについてですけれども、年末に国の確定係数が県に対して示されることとなっております。県におきまして退職被保険者分に関する基礎ファイルを含めて、確定係数に基づく試算が行われることとなっております。その結果につきましては、1月末の連携会議におきまして市町村に対して説明されることとなっております。それを受けて町の国保運営協議会の委員の皆様の見解を伺いながら最終的な保険税率を決定する予定としております。

税率改正につきましては、税率改正を行う場合には3月議会での条例改正を予定しておりますし、その後につきましては7月賦課に向けまして広報等、周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 町としては国保の運営協、あるいは3月議会で条例改正という形で進んでいくと。そうしますと、先ほどの大きな課題で医療費の問題が出されて、いずれ医療費をかからないようにしていくという対策のことが示されましたけれども、いずれ医療費の軽減は、これまで特定健診の健診率の向上によって早期発見、早期治療を重点とする保健指導が示されましたけれども、いずれ食生活など生活習慣の改善などに取り組むということがあります。いずれ、そういったことでは健診、あるいは事後の早期発見、早期治療以上に予防対策というのが極めて重要であると思うんですが、そういう健康づくりに向けての予防、その点をどのように捉えて、どのように取り組む考えかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） ご質問のとおり、予防ということで答弁にもございましたが、やはり自分のこととして捉えていただいて、健診機会を活用していただきたいということがまず第一であります。そのことによって生活習慣というところを見直していただくというのも一つの目的であります。その生活習慣の根本をなすのが今のご質問の中にもありましたが、食生活というところにあると思います。生活習慣病予防の根本と捉えておりますので、望ましい食生活の定着を目的として、継続して食に関する知識の普及、それから生活習慣病、それに伴っての予防を図っていきたいと考えております。地区別栄養教室ですとか、それから小学生を対象とした食育教室などを開催しておりますので、継続して実施し、よい食習慣の実践につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 医療の問題、健康の問題は、昨日の一般質問の中でも取り上げられて議論されて、いずれ、この当町における大きな重要課題として取り組むということで、保健だけにかかわらず、この問題は食ということを今、見直すという指導に取り組んでいくことの話でありますから、そうしますと、地域の産業である農業の生産やそういったもの、あるいは日常の暮らし、あるいは食に対する教育、さまざまな分野に横断的に関係してくることだろうと思います。もう一度伺いますが、そういった部分での取り組みを重要課題であるけれども、町民の、先ほどは自分の健康は自分で守るということですが、町の重要課題であるというふうな受けとめであるならば、それを推進するために町として住民にもそういう盛り上がりをつくる、そのための対応、取り組みというのを保健指導から一歩進

んだ形で対応しなければならないと思うんですが、その辺の考えをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 一歩進んだ対応をということではございますが、栄養教室等は地域に出向いての教室を行っております。自治公民館単位で今年度においては30地区を予定してやっておりますので、集会センターとか細かく入っている部分もあるので、ミニデイなんかともあわせて行っているところもあるので30地区となっておりますが、そういったことで地元にも入っております。それから広報すみたにおきましては、減塩レシピという掲載を毎月行っておりますし、10月以降におきましては、食いくプロジェクトのすみたっ子給食の関連で住田テレビでの番組放送も行っておりますので、そういったことを継続して活用しながら、町民の皆様への浸透を図っていきたいと考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 県内においても、そういった地域を挙げて健康づくりに取り組んだ事例もさまざまあるわけですね。例えば大迫町では毎朝、血圧測定を町民みんなが取り組むというようなことで、そういう自分の健康状態を見ていくというふうな運動で、やはり町民が見える化をしてみんなでそういう町づくりを、健康づくりというものの柱にしていくような、みんなが共有できるような運動をつくり上げていく必要があるだろうと思います。いずれ、昨日の議論にもあった、さまざまな自分の健康を守るための対応のことがありますから、それを深く考えて取り組んでもらいたい、そのように希望するところであります。

次に、3つ目の国保の徴収の関係でありますけれども、平成28年度国保の滞納処分の状況が話されました。滞納処分の執行によって納税相談等を行っているということではありますが、その生活を著しく困窮させるおそれがある場合、いわゆる生活保護の適用を受けなければならない、生活を維持できない程度になるおそれがある場合は執行停止ができることとされて、滞納処分の執行するようなことが停止できるということが国会の中でも議論され、国税庁、あるいは厚労省からの答弁でそのようにできる、執行停止ができるというような確認がされているようでありますが、このような事態になるようなケースは当町ではないか確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 平成28年度の住田町の状況でお答えいたしますと、滞納処分に当たりまして生活保護の適用を受けなければ生活できなくなるというふうに税務課のほうで判断したという世帯はございませんでした。国保税などの税金、納めなければならないもので

すので、計画的な納付をお願いしているところですし、それについて納付相談などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、所得階層によつての軽減措置等も対応しながらやっているわけですが、いずれ国の答弁では、基準額として14万5,000円以下になる場合は国保税の滞納に対する執行の停止ができるというような状態もありますから、いずれ町民の国保加入者が生活困窮で国保税を納入しかねるというような部分のところはよく相談しながら、生活困窮にならないような対応をいずれ考えながら対応してもらいたい、そのように希望するところであります。

次に、県移管による税負担を見通しながらも、いずれ国保世帯の生活支援を考慮しながら、やはり町としては国保財政調整基金の活用や一般会計からの法定外繰り入れも視野に入れて国保税の負担軽減について検討すべきであると思いますが、今後、いずれ広域化になると、町のそういった独自性が対応できなくなるということも懸念されることから、現状の中でそういう方針を明確にしながら、今後、国、県への対応に向けていかなければならないと思いますが、そのこのところを確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 本町の財政調整基金につきましては約6,000万円ほどございますけれども、そのまま保有し、インフルエンザなどの流行など一時的に急激に医療費が増加した場合に備えたいと考えておりますし、一般会計からの法定外繰り入れにつきましては、今回の制度改正は法定外繰り入れなどを解消するというのも一つの目的となっておりまして、県全体で解消の取り組みを進めていく方針が岩手県国民健康保険運営方針の中でも示されているところでありますので、本町におきましてもそれによりたいと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、今度の広域化のねらいはそのとおりでありますけれども、いずれ一番は、自治体としての町民の暮らしを守るという立場からいくと、そういう実態に沿った町の実態を知らしめて対応していくということが自治体に課せられた役割ではないかと思うわけです。そういった意味で、これまでも広域化に向けては、町村会、あるいは我々の議長会においても国に意見を申し上げながら、地域の住民が公平に医療が受けられるようにということで制度の内容の検討を申し上げてきて、今回の試算では国保税が28年度と比較

して大幅に引き下げられてきているという実態もあると思います。そういった意味では、首長の県や国に対する地域の実態を申し上げて対応してもらおうということが極めて大切だと思うんですが、この国保の運営にかかわって、これまでの課長を中心にしながら答弁をいただいてきたわけですが、町長の見解を伺わせていただきます。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 佐々木議員おっしゃるとおり、実態に即した部分、国の制度等々もルールとしてあるわけですが、実情については機会を捉えながら、実情を訴えながら、改善すべきところは改善できないか等々、要請、要望等は行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、国保税が所得基準、納税所得基準に合わせて15%ということとは非常に負担が重いという実態でありますから、その辺のところを踏まえながら対応していただきたい、そのように思います。

次に、子供の医療費助成の関係で、いずれ町民からは高校生まで医療費が無料化になって大変喜ばれている制度であります。しかしながら、窓口では一時支払い、答弁にもあったように、一時支払ってくるというようなことがありまして、そういったことから岩手県内でも各市町村、子供医療費助成は拡充が進んで、それを受けて県では、答弁にもあったように、昨年の8月から未就学児の医療費が現物給付化となって、病院の窓口負担が無料化されているという状況であります。

その子育て支援としての効果と本町における取り組みの状況はどうか、まずこれまでの成果のところを確認させていただきます。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 本町におきましては、平成27年度から高校生までの医療費無償化を実施しております。医療費、高校生までかからないということで親御さんたちの支援に役立っている、子育て支援に役立っていると捉えているところでございます。

県の単独医療費助成制度につきましては、現在、未就学児と妊産婦の現物給付化が行われているところでございます。現物給付につきましては、医療機関の窓口で自己負担を払わなくてもよいということで、受給者の負担軽減に役立っていると捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 先ほどの答弁で、県では市町村に対して意向調査を行ったと。それに対しては、当町としては積極的に現物給付化の方向で進んでほしいという回答をしているということでありました。これからの医療費の現物給付を、まずとりあえず小学生まで拡大するかどうかは課題であると思うわけですが、小学生まで拡大する上での問題点や課題は何であるかということ的现状でどのように捉えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） まず課題というところですが、まず一つは県内の各市町村の子供の医療費助成制度の対象が統一となっていないという現状がございます。それから拡大をするためには、調剤を含めた医療機関や医師会からの承認を得る必要があると考えてございますので、県内統一した対応が求められるのではないかと考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、そういったことであれば、強く県の共通的な対応を求めて今後も推進し、県では県議会においても、子供医療費の現物給付化を小学校まで拡充するというような請願を採択しているようでありますから、県議会とともに力を合わせて、いずれ現物給付化に向けて声を上げていただきたい、そのように思います。

それでは、次に、米政策についてお伺いいたします。

戸別所得補償モデル対策として、先ほど答弁があったように、平成22年度から需給調整に参加している主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円を直接支払いにより交付されて、23年から24年は農業者戸別所得補償制度として、そして25年度から経営所得安定対策として米の直接支払交付金というふうに変更してまいりました。26年産から単価が7,500円と削減されてきたわけでありまして。その影響をまず当町としてどのように受けとめているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 平成26年度以降、単価が半分になったことへの農家の影響ということですが、単純に25年、26年の作付面積を比較してみますと、高瀬の圃場整備もあったせいか、15ヘクタール全体では増えるという影響がありましたが、その次の年を考えますと一気に36ヘクタール減少という大きな動きがございました。制度変更の年の影響はちょっと少なかったですが、その次の年に大きく影響が出たものと考えております。米の作付け農家とすれば収入の減少でありますので、米の作付けに対する考えがだんだん変わってきて

いるものと考えられます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 農家の受けとめでその影響は作付面積の減少に現れているという答弁であったんですが、米政策の見直しで県の試算によると、県内の86%の農家が赤字だというふうを示されております。それで、直接支払い交付金の廃止で岩手県は30億2,000万円の減収とされているんですが、当町の場合、その影響額はどのようであるというふうに捉えていますか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 平成26年度に改正になったときですけれども、30年度には廃止するという期限、限定の経過措置ということは座談会等でも説明してきておりますので、この収入がなくなるということは、やはり米の作付けに影響が出ているものと思います。

この廃止による影響額ということですが、平成29年度の町全体の直接支払いの見込みですけれども、約980万円ほどと計算されておりますので、それがそのまま減少になるというふうにとらえております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 今の米の生産販売のところで捉えると、980万円というのは住田町にとっては大きな金額だと思うわけです。このことによって、担い手農家が水田を借り受けて規模拡大を行っている、あるいは法人に向けて地域の水田を守って米をつくっていく、それが町内の学校給食や施設などでの自給の役割をしているということで、今後ますますその経営が大変だということを考えると、ますますその影響が大きくなると思いますし、現在行っている担い手の方々も営農を継続できるか不安視されて、一層農家経営は厳しくなるというふうに受けとめているのですが、国の対応、制度もさることながら、町としてもそういったことを受けて、やはり小面積ではあっても米というのが住田の農業の柱でもあるし、食生活の自給率の柱でもあると思うので、町としてもその対応というのを十分配慮して対策、施策を打っていかねばならないと考えますが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 米の直接支払いの制度が30年度からはなくなるということについては、先ほども申し上げましたけれども、座談会等で話してきておりますので、一定程度理解した上で作付けを行っているものとは思いますが、規模拡大しておりますと大きな収入減になるということは大きな痛手になるものと理解はしております。

米の生産調整という考えがなくなり、今後の米の価格の動きをよく見ていく必要がありますけれども、ここ数年は一定程度価格が上昇の傾向にあると聞いております。今後もその傾向が維持されていくものと、そのように国のほうでは進めていますので、それを注視してまいりたいと思います。

町の単独での支援、米についての支援ということですが、今現在、米のみについてそのような事業ということは考えてはございません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 考えていないというのは非常に大きな問題ですよ。全国の中で、やはりさまざまな国の制度にかかわらず、地域の農業、あるいは生産を維持するための取り組みをやっているところがあるわけですよ。例えば観光地であれば、地域の米を使って、その旅館やホテルで使用するならば、町としての再生産可能な価格にするために生産農家には2万円を補償するとか、そういう取り組みをしている自治体や地域も実際あるわけですし、安全安心な米づくりをし、それを地域の学校給食や施設で利用した場合には、やはり同じように再生産可能な価格で、市場価格にさらにプラスした形で、地域の農業生産者とそれを地元の生産された米を食べて育つ子供たちによい結果をもたらすような取り組みをしているところがあります。そういったことも調査しながら、町でやっぱり考えていかなければならないと思うんですが、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 安全安心という考え方、それから町内でできたものを町内で消費していくという考え方については非常に同じような考えは持っております。米そのものだけについてということではなく、状況を見ながら、さまざまな方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 町内の状況をよく聞いてほしいと思うんですけれども、例えば今年、稲刈りをしていて、来年はうちのもつくってくれないかという声をかけてくる人があります。しかし、そこの水利費を払いながら引き受けても、採算が取れる米づくりが可能かどうか見通しがつかない中で、さて引き受けてやっていいものかということで、受け手の担い手も考えているところなんです。ですから、今度の米政策が大きく変わるときに、町としても国とか県の動向を踏まえ、独自の政策というものをやっぱり考えていかなければならないと考えますが、そういう町の実態を受けてどのように思いますか。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ここ数年、そのように農家のほうから、使用料はいらさないから使ってくれないかみたいな話が出ていることは承知をしております。米の価格そのものが今の状況ではございますので、そのようなことが出てくるのかなというふうには理解しております。いずれ、先ほども申し上げましたが、状況を見ながら、きちんと農家の話を聞きながら話を検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 今、日本の農業も国際化という名目の中で大規模化の方向に進んでいるので、その点のところも、こういう小さい農村の住田町なんか独自の力強いことに取り組んでいかないと、やっぱり町民、農家は考えがしおれてしまうのではないかと思いますけれども、世界的に見れば今、農業の社会的な役割を評価するような取り組みが進んでいるんです。ですから、今、日本の農業は分かれ道だというように捉えることができます。農業の目指すべき姿、方向性を量的な指標だけで計るのではなく、むしろ食料主権や農業によって生計を営める人を農村にどれくらい生み出せるか、人口を農村にどれくらい維持できるかなど、農業がいかに社会的全体に貢献できるかという点を考えていくべきだという指摘をしている方もございます。このことをよく考えながら、今後の地域農業の進め方を肝に銘じて取り組んでいただきたい、そのことを申し上げて終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、佐々木春一君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に、7番、村上薫君。

〔7番 村上 薫君質問壇登壇〕

○7番（村上 薫君） 7番の村上薫でございます。

通告に従いまして、町長及び教育委員長に対しまして、大きく3項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の1点目は、昭和橋の架け替えについてでございます。

先月の7日から21日まで各自治公民館で行われた住民と議員との懇談会で、昭和橋の架け替えについて、今年1月下旬に行われた町民との意見交換会、それ以降、町、県の動きがわかりにくいとの指摘があることから、次の点をお伺いをいたします。

1点目、現在の進捗状況と今後の工程計画をどのようにお考えなのか。

2点目、町民との意見交換会で出されていた災害及び火災防災、救命救急、交通安全対策上歩道つき2車線橋の町民の声をどう反映させるお考えかお聞きいたします。

大きな2点目です。神田町政が掲げる医・食・住充実策についてでございます。

神田町長は、今町長選で医・食・住の充実を掲げ当選を果たしました。就任から早4カ月が過ぎ、周囲の状況が見えてきている中、新町長として初めての予算編成をすることとなります。よって、次の点をお伺いをいたします。

1点目、公約である医・食・住の具体的中身は何なのか。

2点目、目指す医・食・住の充実を新年度予算で具体的にどう図るお考えかお聞きいたします。

大きな項目の3点目でございます。第9次教育振興基本計画についてでございます。

第8次教育振興基本計画は今年度で終わります。現在、平成30年度から今後の5年間を見据えた次期第9次計画の取りまとめ中と考えられますが、次の点についてお伺いをいたします。

1点目、現在の町内2保育園の合計児童数は、ゼロ歳児8人、1から5歳児は平均で22人となっております。この現実を踏まえたとき、町内中学校1校化をどのように捉えているのかお尋ねいたします。

2点目、1項目めの町内2保育園児童数の現実を直視したときに、町人口ビジョンの児童数1学年40人達成は非常に厳しいと考えます。よって、少しでも児童数を増やすためには、保護者の負担が重い小中学生の副教材費無償給付など、他にあまり例のない思いきった子育て支援策が必要と考えますが、いかがでしょうか。

3 点目、教育基本計画第 7 章事業実施計画に、築 46 年が経過し、地区からの要望の強い上
有住地区公民館の改築を登載すべきと考えます。ご所見をお伺いをいたします。

4 点目、町民歌「幸せ創るまち」は、町づくり大会など町主催行事や小中学校行事等で歌
うなど、運用面での工夫が必要と考えます。どのように捉え、改善を図るお考えか。

以上、大きく 3 項目について町長と教育委員長のご見解をお伺いをいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上議員のご質問にお答えをいたします。

1 項目めの昭和橋の件についてお答えをいたします。

議員ご承知のとおり、昭和橋は、大雨洪水による浸水被害を防ぐ目的から、橋脚と橋脚の
間が短いこと、橋桁の高さが低いことから、現在の橋を残すことは難しく、架け替えが必要
であるという説明をさせていただく中でご理解をいただいていたところでございます。

まず、現在の進捗状況でございますが、町道ネットワークの考え方、当該地域の町づくり
の方向性、中心地域活性化構想による町づくりとの整合性、庁舎周辺整備の見通し、歴史的
建造物の保存活用の考え方との調整、景観との調和、防災、救急、通学路、交通安全、公共
交通施策、費用負担面、あるいはその他の考え方や今まで積み上げてきた議論の内容につい
て整理、点検をし、役場内部、住田整備事務所と検討を重ね、デザイン会議において有識者
の方々からご意見を頂戴し、町民の皆様からご意見等をいただく準備を進めているところ
でございます。また、住田整備事務所においては、ルート、幅員の合意形成作業、周辺環境と
の整合性の検討、景観等デザイン検討などを行うため、9 月に橋梁予備設計業務を発注し、
測量調査などを開始しております。

今後の工程計画でございますが、住田整備事務所の当初の概略的な計画では、検討開始か
ら完成までおおむね 10 年から 12 年、平成 46 年度から 48 年度あたりでの完成を目標としてい
たものでありますが、前倒し計画では、予算配分、合意形成等の諸条件にもよりますが、完
成までは 6 年から 8 年程度、平成 34 年度から 36 年度あたりが目標になってくるとのことで
あり、ルート及び幅員等につきましては、今年度の確定を目指していきたいと考えておりま
す。

次に、町民の声をどのように反映させるかでございますが、議員ご質問の意見交換会の際
の意見も含め検討しているところでございます。地域の皆さんの要望は多岐にわたっており、

全てを反映させることは非常に困難だと考えておりますが、どのような町づくりを進めていくかがポイントの一つだと考えております。先ほども申し上げましたが、検討を行う場の設置を含め、現在は皆様からご意見をいただく準備を鋭意進めているところでございます。

次に、大きく2つ目のご質問でございますが、先の8月の第13回住田町議会臨時会の所信表明演述において、住田町を支え合う共生の町にしていくために、医・食・住の3つの要を中心に置いた主要施策について述べさせていただいております。新町長として初めての予算編成の時期ということのご質問でございますが、現在まさに予算編成中であり、各課からの予算要求はこれから提出され、年明けて1月末あたりまでには予算案を決定する予定としているところであります。詳細な施策についてはこれからということでご了承をいただきたいと思っております。

「医」についてですけれども、所信表明演述では、主に人に優しい潤いを感じられる町づくりとして述べさせていただきました。結婚、出産、子育ての充実、こころの健康づくりや病気の早期発見、早期治療による健康増進の推進、医師や医療従事者の確保及び医療機関を受診しやすい環境づくりへの取り組み、そのほか、社会福祉の充実、障がい者福祉の充実、高齢者福祉の充実などは、人々が互いに支え合い安心して暮らすことのできる共生社会の実現、福祉コミュニティの醸成、住民主体の活動の普及、充実を図ることによって進めてまいりたいと考えております。

具体的に、どういう施策で図る考えかということでございますが、今年度進めている施策を基本としながらも、改善や新たな制度創設を検討しながら、新年度予算編成を通して固めてまいりたいと考えております。

次に、「食」についてであります。

本町において農業は主要産業の一つであり、担い手を確保していくことが食を支えていく基本となります。そのための支援を継続して進めていく必要があります。

農家の所得向上につきましては、これまでも生産拡大や生産物の加工推進などが進められてきており、これにつきましても今後も進めていく考えであります。

次に優良な農地の確保であります。高齢化や担い手の不足などから遊休農地が増加の傾向にあります。これを防ぎ、農業に取り組む人材が確保できたときには、すぐに活用していただけるような環境を整えていかなければなりません。また、遊休農地の有効活用には、耕畜連携を進めていくことが大切と考えております。遊休農地において畜産で利用する作物を育てて供給し、堆肥はその農地に還元する。住田町はその環境が整った場所であると考えられ、遊

休農地を有効に活用した所得の向上策につなげてまいりたいというふうに考えてございます。これ以外にも、農家の所得向上に必要な事業を進め、都市部との格差解消に努めていきたいと考えてございます。

「住」につきましては、人に優しく潤いが感じられる町づくりをテーマに、若者、子育て世代や高齢者が安心して暮らすことのできる住環境整備の必要性を述べました。その推進のため、既存住宅の流通と空き家利活用の促進など、町営住宅の管理等も含めた住宅に関する総合的な方針設定や計画策定の必要性があると捉えているところであります。現在、空き家を含めた町内の住宅の実情が数値で見えるよう作業を進めており、今後は、国交省所管である住生活基本法に基づき、国、都道府県が策定を義務づけられている住生活基本計画を参考に、仮称ではありますが、住田町住生活基本計画策定を進めていく予定であります。

大きく3番目は教育委員会のほうから答弁をさせます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 村上議員の3の、第9次教育振興基本計画についての（1）中学校の1校化をどのように捉えているかのご質問にお答えいたします。

中学校の1校化につきましては、基本的には合理化や効率化など、教育以外の目的で行うべきものではないとするのが教育委員会の立場であります。あくまでも、子供たちの教育環境を義務教育を受けるにふさわしい環境として整備する、そのためにこそ学校のあり方を考えるべきであります。確かに、少子化による両中学校を構成する生徒数だけを見れば、切磋琢磨の観点からの中学校の学習環境の検討も考えられるところであります。

しかし、1校化することにより、これまで両中学校が培ってきた歴史と伝統、特に世田米中学校の木工工作の全国レベルの維持継承と有住中学校の陸上を中心とした伝統の校風の維持継承は両立できるのか、また、中学校の1校化につきましては、これまで県立併設型中高一貫教育校の設置を前提として考えてきたものであります。本町の提言する中高一貫校の設置要望の今後の展開にどのような影響が出てくるかなども考慮しなければならないものと考えます。

さらに、本町におきましては、本年度から文部科学省の研究開発学校の指定を受け、中山間地域、過疎地域における人材育成を図るための新たな教育課程の研究開発に取り組んでおり、この研究成果の検証等も考慮する必要があるものと考えております。

また、人口ビジョン、総合戦略におきましては、小学校2校を維持し、1学年20人、2校で40人の確保を目指して各種施策に取り組んでいるところであります。

このようなことから、教育委員会といたしましては、現時点では中学校の1校化は考えてはおりませんが、第9次教育振興基本計画の5年の計画期間におきましては、文部科学省の研究開発事業の研究成果の検証等とあわせて、地域の皆さんの意見等もいただきながら、少子化により生じている課題の解決策、本町における中等教育の方向性や将来に向けた新たな教育システム等を模索してまいりたいと考えているところであります。

次に、(2)の児童数1学年40人を達成するために、副教材費の無償給付など思いきった子育て支援が必要と考えるがいかがかとのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、総合戦略、総合計画等に基づき、保育料、英語検定料の無料化、奨学金の返還免除制度、高校卒業までの医療費の無料化等による子育て支援に取り組んでいるところであります。県内の自治体におきましても、児童生徒数の減少等から、特色ある子育て支援策が取り組まれております。

村上議員ご質問の小中学校の副教材費につきましては、全国的には児童生徒数の確保を前面に掲げて、無償給付や一部補助を制度化している自治体もあります。県内の自治体でも支援を制度化する動きも出てきておりますので、本町におきましても副教材費の支援につきましては、児童生徒数の確保に向けた子育て支援策として効果的な方法の一つであると考えられます。

いずれ、児童生徒数が減少していく中で、人口ビジョン、総合戦略の必須到達目標である小学校2校を維持し、児童数1学年20人、2校で40人の確保を目指していかなければなりませんので、本町における特色ある有効な児童生徒数の確保に向けた子育て支援策等につきましては、副教材費の支援のあり方も含めて、教育委員会としての考え方を構築してまいりたいと考えております。

次に、(3)教育振興基本計画の事業実施計画に上有住地区公民館の改築計画を登載すべきのご質問にお答えいたします。

上有住地区公民館であります。昭和50年度に建築し、その後、平成22年度に外壁と2階研修室のカーペット等の改修工事を実施しております。建築後42年が経過しており、建物だけでなく水道設備も含め施設全体が老朽化している状況にあります。

上有住地区公民館は、災害発生時の上有住地区の災害対策本部として、また、地域住民の避難所としても利用される施設でもあります。さらには、上有住地区の地域活動等におきま

しても中心的役割を果たす施設となるものであり、教育委員会といたしましても改築整備の必要性が高いものと捉えております。

このようなことから、上有住地区公民館の改築計画につきましては、現在策定している第9次住田町教育振興基本計画の中で具体化することとしておりますが、村上議員ご質問の事業実施計画には、総合計画や開発計画等との整合性を図りながら掲載してまいりたいと考えております。

次に、(4)の町民歌「幸せ創るまち」を町づくり大会など町主催の行事や小中学校行事でも歌うなど工夫が必要だが、どのように捉えているかのご質問にお答えいたします。

町民歌「幸せ創るまち」であります。町制施行40周年を記念し、歌詞を一般公募し、作曲を本町に縁のある作曲家の菅野由弘さんをお願いして、40周年記念式典において発表したものであります。その後、CDを作成し広く頒布するとともに、イベントなどの際の合唱や防災行政無線の午後3時の時報にも採用するなど、その普及に努めてきたところであります。

しかしながら、町の行事などで歌う機会が少なくなっている現状にあります。毎年開催しております町づくり大会におきましても、町民憲章の唱和とともに「幸せ創るまち」も出席者全員で歌っておりましたが、現在は配布資料には掲載しているものの、合唱につきましては省略をしております。防災行政無線の午後3時の時報につきましても、町民の健康づくりの観点から、ラジオ体操の放送に切り替えている現状にあります。また、各学校においても、児童生徒の小中高連携文化発表会における全体合唱が唯一、町民歌を歌う機会となっております。

町民歌は、本町の美しい自然、豊かな歴史や文化に恵まれた町のイメージを町内外にアピールするとともに、町民の皆さんに我が町への誇りや愛着、町民としての一体感を感じていただけるよう、共通の町のイメージを描けるシンボルとして制定されたものでありますので、町や学校におけるイベントや行事等におきましても工夫をしながら、可能な限り意図して活用し、改めて普及と利用に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 再質問に入る前に、町長以下、担当課長におきましては、質問に対する「検討する」という答弁につきましては、後日、どういうふうにと検討されたかというご回答をいただきたいというふうをお願いを申し上げて質問に入ります。

さて、それでは昭和橋の架け替えについてでございますが、先ほど町長の答弁では、スケジュール的なものにつきましては、今年度内にルート、幅員等は決めると、これは今までの建設課長の答弁とそのとおりかと思えます。改めて、例えば今年度中に決めるとすれば、年度内のどのようなことを経ながら決めるといふふうになっているのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 今年度中にルート、幅員等の確定を目指したいという町長の答弁でございます。あそこに至るまでの流れというもののご質問だといふふうに捉えております。町長申し上げましたとおり、住民の意見を聞く場というのも必要だといふふうに考えておりますし、住民と、あとはさまざまな方々と検討するという場も必要だと思っております。それらの立ち上げも含めた中で、住民の意見を聞いて、あとは自分たちが検討している部分を提示しながら、その部分を詰めてまいりたい、今年度中にといふのが目標でございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、今年度内ということですから3月までの間に住民の意見をもう一度聞くと、あるいは外部の方々のそういう考えも聞くという場を設けるということですか。そうしますと、現在県のほうで発注をしている橋梁の予備設計、これについてはそのときまでにこの資料が出てくると、そういうことの中で判断をしていくということでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 県の予備設計の内容でありますけれども、先ほども申し上げましたけれども、架橋位置、幅員構成と合意形成に必要なための作業といふふうなことで聞いております。したがって、時期的な部分については今の現在ではあれですけれども、今年度中にそういったものをお示しできればといふふうに思っておりますし、それを見ながら検討するといふのが必要かなといふふうには思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、住田整備事務所さんのほうからそういう予備設計についての資料が提示されてくると、それらも踏まえて住民の方々やさまざまな方の意見をいただいて、今年度中にルートと幅員を決めるといふふうな理解といふことでよろしいですね。

それでは、私、前からそのお話をしているわけですが、現実にはその場所で、例えば今の

昭和橋のところに架けるといふふうな形の恐らく予備設計だといふふうには私は捉えるのですが、ほかのところというのは決まっておきませんので、今あるとすれば現在の位置を中心に予備設計をしていると、そういう考え方でよろしいですね。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 昨年の1月の説明会でも、基本的には機能補償という形で意見交換会等に臨んでおります。さまざまご意見あることは承知しております。いろんな議員ご提案の部分についても承知してございますけれども、そういうものを見ながらイメージをつくっていくというのが当然大切なことだと思っております。あとは地権者さんのことでもありますので、それがどこまで可能かというのはちょっと私のほうもなかなか申し上げられませんが、できるだけそういうものをという話は私どもも県のほうにはお願いをしているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、イメージ的なものが出てくるんだと思いますが、いずれ住民の方も、外部の方もそうですが、そういうイメージの写真が出てきて、それをもとにして現地でやはり確認をしないと、なかなか判断がしにくいものですね。現在の橋よりも2メートル嵩上げなった状態がどういうことなのかと、その中でどういう課題が出てくるのかということが見えてこない、恐らくなかなか判断がしづらいものだというふうに思いますが、住民のその意見交換会の中では、ぜひそういうイメージ写真も含めた中で、現地で皆さんに説明会を開いていただきたいというふうに考えますが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 今までの部屋の中での説明会も必要だと思っておりますし、状況によっては現地というのも考える必要もあるかなと思っておりますけれども、そのときの状況によって考えていければなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、現場で見ないことにはどういうふうな形というのが具体的にわからないと思うんですよね。ぜひ、そういう現場での説明会を開催をしていただきたいというふうに思います。

それで、町長にお尋ねしますけれども、私は今まで木の町ということをごちゃごちゃと

ました。新庁舎もこのとおりですし、住田荘もそうですね。それから、今度の住田分署についてもそうですけれども、木の町という意味での今度の昭和橋ですね、これを木造化、全て100%木造化というのは難しいんだと思いますが、例えばハイブリット式、鉄骨とそれから木造の組み方とか、要するに木の町をこの昭和橋を絡めてどういうふうに発信していくかということが大事だろうと思います。神田町長はどのようにこの木の町、木造化、木造の大橋についてどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 情報発信という部分も含めて、村上議員のおっしゃるとおり、考え方とすれば大切なことだろうというふうに思います。ただし、やはり橋梁でございますので、一番はやっぱり安全性という部分が優先されるべきものだろうと。また、今進めているデザイン会議等々、専門家の方々の意見も含め、先ほども申し上げたとおり、景観との整合性と、いろんな部分含めた中で検討していくことだというふうに捉えてございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 安全性は、これは一番大事なことです。日本、あるいは世界の中には木造の橋というのは結構あります。ですから、それらも研究をした上で、ぜひ住田町らしい、要するにそういう町づくりをするんだと、先ほどどういう町づくりをしていくかというコンセプトが必要だというふうなお話もございました。いずれ、木の町ということに特化した形でのそういう考え方の判断をしていただければというふうに思います。

それから、まずどこに橋を通せばよいのかと、それが一番重要なことなわけですが、要するに町づくりとしてどこがいいのかということです。それが恐らく今までなかなか見えてこなくて、この際、やはり最後のところですから、町長のリーダーシップが必要になってくるころだと思います。外部の方々のご意見を聞くのもいいんですが、自分はこういう町づくりにこういう昭和橋が必要なんだというふうなことをやはり打ち出していないと、なかなか町長が何をやりたいんだということが見えないと思うんです。そういうところをどのように町長は考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 橋梁につきましては、一旦つくれば5年、10年というものではない、やはり現実的に利用なさる方々の、その地区の人たちのご意見等々も含めながら、リーダーシップということでありまして、それはそれとしながらも、意見を賜りながら、本当

にその安全性を最優先の中で、担当する部分含めながら協議進めて建設につなげていきたいと、県のほうにも要望していきたいというふうに考えています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町づくりにかかわっては、今、中心地域にどういうことが起きているかといいますと、農協さんの大船渡の世田米支店ですね、それからセブンイレブンが開店しております。今、噂に上っている薬王堂さんが来るというふうなことになってきますと、ますます今の商店街等の交通量が増すだろうと。こちらに来なければならない、用足しをするのにこちらに来ることが予想されますので、その辺も含めて、新しい昭和橋をどこに架けるかと、幅員はどうするのかと、デザイン的なものはどういうふうにするかということとを今後考えていただければというふうに思います。

それでは、2点目の神田町政が掲げる医・食・住の充実策についてでございますけれども、昨日も今日も保険絡みで医療の件も取り上げられておりますが、開業医がなくなったという状態で町長はどのような形での今後の医の部分展望しているのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 医・食・住の「医」につきましては、前にも申し上げたかもしれませんが、単純に医療ということだけではなくて申し上げたつもりでございますけれども、今のご質問の開業医等なくなった医療という部分に関していえば、事実2つの開業医、先生方が閉院されたと、今、住田の診療センターが既存の医療機関とすれば町内にある唯一の医療機関という実態になっております。当然、住民皆様が望む部分で言いますと、特に有住地区等も交通の利便性等々も含めて近くにあったほうが良いという部分もございますが、これは今までもいろいろお医者さんの誘致等々、町として動いてきた部分もありますが、現実的になかなかかなわないというような状況でございます。結果的にそのままでももちろんいいというふうに考えているわけではございませんが、できる中での手の打ち方を考えていかなければいけないという部分では、一つは訪問介護のあり方等々ですね、新たな施策の部分について検討を進めて、具体的な動きとして進めていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 開業医の方々を招致するというのはなかなか難しいと、今までもそういう経緯をたどっているわけですが、今、町長のほうから訪問介護と言いましたが、多分訪問診療みたいな形なんだと思いますが、お話がありました。私、実現が可能なのかどうかも

含めて提案をさせていただきたいんですね。要するに、私が提案をしたいのは、移動クリニックカーの導入です。要するに、今までは患者さんが病院に行かなければいけなかったんですね。ところが、なかなか開業医もなくなった、あるいは高齢でなかなか通院もままならないというふうな状態です。これに似たのに訪問診療というのがあるわけですが、訪問診療は、これは健康上で行けないという方に訪問診療という形で行っているんですが、例えば免許返納してしまったとか通院になかなか行けないというような方々に、例えばある程度の機器を積み込んで、中型ぐらいのバスにですね、そういう機器と医師と看護師さんを同乗させながら、例えば診療センターから遠いような公民館を定期的に回診するというふうな、そういうふうなことを考えていってもいいのではないのかというふうに思うんですが、どのように捉えますでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 大変参考になるご意見、ありがとうございます。

移動クリニックカーの導入ということですが、なかなか医療資源の確保というのは、やはり医師でございますので、多分このクリニックカーも医師がいないとということになろうかと思えます。その辺の医師の確保が難しいところもありますので、そういったことも十分ご理解いただいていると思えますが、かなり難しい部分があるかなと思っております。

それから、町長のほうからは、訪問介護というお話でしたが、訪問看護ですね、訪問看護という部分で診療センターに訪問看護の機能を持たせてほしいという要望を昨年度から実施しているところですが、そういったことを診療センターへの機能付加という部分、それから診療センターではなくてほかの部分というところでも、医師がいない中でそれに代わる、できるだけ代わる機能というところを検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今回の開業医の方々を探す段階でいえば、要するに経営者になるのはちょっとできないと、ただし、医師として来る分はいいと、そういう方だったわけです。ですから、経営とかそういうことではなくて、例えば今の私が提案をした移動クリニックカーというのは、医師と看護師さんがいれば、まずこれは経営ということは別にして、これは町が私はやるべきだと思いますが、そういう形でもできるのではないかと、要するにできるところがどういう選択肢があるかということで私は考えてみたんです。よそがどうではなくて、では住田でもこれに取り組んでみるかと、特区を申請してやってみるか。これはどこの過疎地でも同じような悩みを抱えているわけですから、日本一で最初に名乗りを上げたらい

んですよ、いいと思えばですよ。私はそういう考えで先ほどの移動クリニックカーというものを提案をさせていただいたんですね。ですから、医師の方、例えば定年退職をされた方、来ていただいて、そういう方がもし可能であれば、こういう形もあっていいのではないかと。町長、いかがですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 確かに参考になる考え方かとは思いますが。ただ、現実的な部分を進めていかなければいけないという部分で考えますと、先ほど保健福祉課長申したとおり、医師不足等々の中で、その対応のあり方で診療センターの位置づけ等々も含めた中で、トータルで判断していかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 町のほうでは診療センターのほうの24時間の機能ですね、そういう看護ですか、できるようなというふうなことの経緯もあります。いずれ、何が可能なのかということを選択肢の中に入れて現実的にまず考えていただければいいかなど。要するに、みんな悩んでいるわけですからね、これからますます悩みは低くなることはないわけですから、そこをどういうふうにして捉えていくかということをやぜひ検討をしていただきたいというふうに考えます。

それで、「食」の部分についてですけれども、昨日の食、あるいは観光にかかわるところで、いろいろ私にもお叱りをいただいているところがありまして、例えば食というのは、今、観光協会のプラットフォームなんかでやっている観光物産館とか、それに直結していくわけですね。その観光物産館を回していくためには観光協会とか、そういうところがしっかりしていないとだめなわけです、体制ができていなければ。ところが、昨日の答弁では、観光協会の話聞いてからその体制を協議していくんだというふうな答弁がありました。私もちょっとこれは遺憾だなと思いましたがけれども、やはり同じように新聞を見ている方々がいらっしやって、そういうことでいいのかというふうな声をいただいたわけです。

これは町長に聞きますけれども、町長は観光、あるいは観光協会とかね、食にかかわっていくところの出口とか、そういうものをどういうふうに考えているんですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 食については、いわゆる住田町の場合は農業政策を中心というところで捉えております。その出口というような部分も含めて、やはりこれは、先ほども申しましたけれども、食とって全てその分野だけで終結するものではなくて、これは先ほどの

佐々木春一議員の質問等々にもありますが、国保の部分考えますと、所得、収入をいかに上げていくかというような部分にも当然つながっていくわけですが、町内を見た場合には、経済的な部分でいくと畜産、養鶏、養豚部分が経済的には大きいと、そういう部分を生かしながら農業の軸としてそういう部分を頑張っていたきたい、そういう後押しの施策をしていきたい。

その出口という部分ですが、観光物産館もその一つであろうというふうに考えます。ただし、その物産館について考えていった場合に、議員おっしゃるとおり、協会のほうでしっかりした考えのもとで、また、当局としても一緒に考えながら、成り立つ形を協議、話し合いという形ではなくて協議をしっかりとしていかならないと、つくっただけでは意味がないというふうに考えますので、当然、振興方策の中の選択肢の一つにはなりますが、ただつくだけではなく中身を詰めながらというところで考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 食は所得増にかかわる大きなところですが。観光物産館というのはそういう意味での所得増に、あるいは雇用にもかかわります。そういう意味で、お話を聞きながらということの答弁ですが、先月には観光協会の会長と、それから事務局、それに皆さんのところに観光協会の事業説明と支援継続のお願いというものが既に、この場には町長もいたわけです。農政課長もいたわけです。それがもう出されているわけですよ。実際に、今、職員の体制というのは、復興支援の形での1人はなくなって今は2人だけ。そのもう一人の方も4月にはなくなると。もう緊急のような状態で、これからいろんな観光物産とかそういうことを考えていかなければならない状態で協議しますというふうなことでは私は何ともならないと思います。もし観光協会さんがやめると、では観光の部分を役場でやっってくださいと言われてたら、これはもっと大変なことになりますよ。ですから、そういうところも含めた、町長がどういうふうにして、要するに観光のビジョンがないのです。私は前から言っているのに。そういうものをどういうふうな形で、では観光物産館はこういう立場だよ、観光協会はこうだよと、そういうものが見えないから、なかなか形にならないと思います。町長の考えをお聞きします。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 観光協会のほうも当町に來られて、協議等々について、人的な部分についても要請等々含めて來られました。その際にも会長等々含めてお話ししたわけですが、人的な部分、現状の部分でいくと県からの分が1名減になるというような部分も含め

て課題と聞いています。ただし、次のステージとしてどういうふうな考え方の中で協会として考えを取り組んでいくのかという部分についてもお示しをお願いしたいと、一緒になってそれは考えたいということでお話をさせていただいているところでございます。これは全く人的な支援をしないということではなくて、やはりこれも費用対効果的な部分含めて判断していかなければいけないというふうに考えていますので、そういう分含めて、協会が本当に力強い協会になってもらいたいという部分で、その考え方もよろしくお願ひしたいというところで申し上げているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 今、費用対効果というのが出ましたね。これはそういう考えでいいのでしょうか。やはり人口増、あるいは交流人口を増やす、所得増を目指す、これ費用対効果でそのことを言っているのでしょうか。それ、絶対やらなければならないのでしょうか。やらなければならないならば、費用対効果ということが先に出てくるというのは私には理解できませんね。

いずれ、他の自治体では観光課とかそういうものをしっかり設けて、人員も配置して、何千万とお金を投入してやっているのです。私は今まで何回もそれ言ってきたのですね。だから、そのことを、まず観光ビジョンをきちんと持つことですよ。これは観光協会に任せるのではなくて、自分たちがつくって、みんなでそれを実行していくということが私は大事なんだと思いますよ。もう一度町長の考えを聞きます。

○議長（菊池 孝君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 観光ビジョンにつきましては、前の町長等も答弁していたかと思いますが、これにつきましては、観光協会が中心になってビジョンをつくっていただきたいということは常々申し上げておりましたので、それについてはそう思っておりますし、ビジョンをつくる際にはお互いに協力しながらやっていきたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） ここで、7番、村上薫君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 休憩前に保留いたしました7番、村上薫君の再質問を許します。

村上薫君。

○7番（村上 薫君） 午前中の答弁の中で、観光ビジョンについては観光協会のほうに一任していると、あるいは町長の答弁では費用対効果というふうな答弁がございました。私は全くそれを承服はできないですね。失望しました。いずれ、それであるならば、人と予算をきっちりつけていただきたい。そのことを望んでおきます。答弁はいりません。

時間がありませんので、3番目の教育のほうにまいますけれども、1番目の中学校1校化につきましては、いずれこういう状況にありますので、第9次基本計画の中では、やはりデータを持っている教育委員会のほうからこういう状況だということをしっかり説明する、PTAとか地域の皆さんと話し合いの場を持っていただきたいと思いますが、まず、これについてだけ、教育長、お願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 第9次の教育振興基本計画、策定中なわけではありますが、いわゆる1校化等について、中学校のあり方を含めて学校をどうしていくかということについては、もちろん今ある現状をつぶさに町民の方々にご理解をいただきながら、どうしていくかということ、こちらも案を持ちながら相談をしていくということが必要なのではないかなというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、教育委員会の総合教育会議の中でももう指摘をされていることとございますので、教育委員会としての案を持って、そろそろいろいろな話を詰めていくという時期に来ているんだろうというふうに思います。

2点目の副教材費の無償給付についてですけれども、本町の効果的な施策の一つと捉えているということで、できれば早めの新年度予算からというふうな、私はそういうふうに希望しますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 委員長のほうからの答弁にもございましたけれども、副教材費につきましては全国的にも実施されておりますし、岩手県でも今後取り組んでいきたいという市町村の動向も把握しております。副教材費の支援のあり方、もしくはそのほかにも有効な施策、子育て支援策等があるかということも含めまして、検討させていただければと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 大体試算によると470万円ほど年間にかかるのではないかなというふうに私は捉えておりますけれども、いずれお金のことではなくて、いかにして人を町内のほうに取り込んで、それこそ40人ですか、年間の40人を達成していくかと、それが前提で人口ビジョンも総合戦略もあるわけですので、その辺の達成のために教材費の無償給付ということも含めて考えていっていただければというふうに思います。

次に、3点目の上有住地区公民館の改築ということで、教育委員長のほうからの答弁では必要性の非常に高いという認識があるということで、第9次の計画の中で具体化をしていきたいということで、これは地域の人たちが本当に望んでいるものですから、再度答弁をお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） これにつきましても、総合計画、開発計画との整合性を図りながら実施計画への登載、それから新たな教育振興基本計画の中には部門別計画のところでは社会教育施設の整備充実という項目もございますので、その部分におきましてもその必要性を明記するなどしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） ありがとうございます。

いずれ、上有住地区公民館は残された地区公民館の中では一番古くなったということで、ぜひそういう方向でお願いをしたいと思います。

4点目の町民歌についてでございます。意図してこれから普及を図っていくというふうな答弁でございました。それで具体的に、これは制作費用として130万円ほどかけているんですよね。ですから、かけてやったということは目的があったわけでありますので、その目的が何であったかということは忘れないで、要するに郷土愛を育むとか、そういうことにつながっているのでありますので、ぜひそれは町民歌をつくった目的に沿ってやっていただきたいと。

そういう意味で、例えば具体的に提案をいたします。防災行政無線で、今お昼の時報は牧歌が流れているんですか。牧歌ではなくて、例えばこの「幸せ創るまち」、牧歌は例えば午後4時に流すとか、今3時には体操、それから4時には夕焼け小焼けとかなっていただけますけれども、いずれみんなが聞けるようなときに「幸せ創るまち」というのがBGMとして流れる、あるいは学校の始業時、役場の始業時にそういうふう流すとか、そういうふうないろんな

使い方がああると思うんですよ。みんなで知恵を出し合っていたきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 今現在、なかなかこの町民歌を聞く機会というのはないんですが、例えば式典とか行事等では、学校であれば国歌を歌ったり、あるいは式歌を歌ったりすることで、なかなか時間的に町民歌を歌うということはないんですが、さまざまな行事がございますので、何とか組み入れることができないかということ工夫してまいりたいというふうに思います。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 例えば、これ、実は岩手県の県議会でも取り上げられておりまして、県民歌ですね、要するに県民歌は、これもやっぱりいろいろつくった目的があるわけですが、教員が率先して歌えるようにして生徒たちに教えるというふうなことを県の教育長が言っているんですね。ですから、我々は、町民歌はそういう意味で教育長がきちっとそういう学校現場のほうにお願いをしたりして、先ほど私が提案したことも踏まえて、具体的にひとつ取り組んでいただきたいと、具体的にです。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 小中学生につきましては、毎年度、小中高連携文化発表会というのがあります、そこで町民歌を全体で合唱するというところを行っているわけですが、9年それに取り組んでおりますと子供たちは覚えるのが非常に早うございまして、1番まであたりは何も見なくても空で歌える、そういうふうなレベルにまでなっております。当然、教員はどうしても転勤がございまして、3年、あるいは6年というスパンの中で移動していきますので、全部覚えるというのはなかなか大変なことではあります、子供たちに教えるということについてはしっかりやっていたらいいものと思っております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） いずれ、できる場所で、いろんな形で考えていただければと思います。具体的には先ほど私が申し上げました正午の時報のほうには「幸せを創るまち」をやるとか、あるいは役場、学校の始業時にそれを流すとか、これは企画財政課のほうになると思いますが、いろんな自治体のホームページを見ますと町のプロフィールコーナーというのがあって、そのプロフィールコーナーでやっぱり町民歌とかそういうYouTubeみたいな形で流したりとかしております。いずれ、そういうようないろんなことも考えて実現していただきたい

いなど。企画財政課長から一言。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 町民歌につきましては、現在、住田テレビの、テレビの始まる前と終わったあとに流れているという状況があります。すぐ取り組めることとすれば、静止画のときに流すとか、あるいは地元の風景を流している時間帯がありますので、そういうときに町民歌を背景に流すということは、相談の上すぐに対応できるかなというふうには考えてございます。また、ホームページに関しては、少し研究をさせていただいて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（菊池 孝君） これで、7番、村上薫君の質問を終わります。

◇ 荻原 勝君

○議長（菊池 孝君） 次に、1番、荻原勝君。

〔1番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○1番（荻原 勝君） 1番、荻原勝です。

通告に従いまして、町長、教育委員長に質問をいたします。

1、住田町の少子化・人口減少問題について。

町の重要課題である少子化・人口減少問題について、次の点を伺います。

（1）住田町人口ビジョンにおいて、2040年の目標人口4,000人としているが、住田町が自立・持続していくための人口として妥当な数値と捉えているのでしょうか。

（2）出生率の向上により目標の人口を目指すとしているが、出生率の向上に大きく関連すると思われる結婚、出産にかかわる施策をどう捉えているのか伺いたいと思います。

2、住田高校存続への取り組みについて。

住田高校の存続に向けては、これまでもさまざまな取り組みが行われてきたが、さらなる取り組みが必要と考えることから、次の点について伺います。

（1）住田高校の魅力向上に向けた取り組みをさらに町として強化すべきと思うがどうか伺いたいと思います。

（2）町民が一体となった存続への取り組みが必要と考えるが、今後どのように進めていく考えか伺います。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原勝議員のご質問にお答えをいたします。

まず、最初の町の少子化・人口減少問題について答弁をいたします。

住田町人口ビジョンにおいて、2040年に4,000人の人口を目指す数値目標を設定した理由についてご説明を申し上げます。

国立社会保障・人口問題研究所の研究では、何の施策も行わなければ本町の人口は、平成52年、2040年には3,211人と推計しております。一方、出生率が人口置換水準に回復した場合の本町の人口は、同年で3,375人と推計されております。出生率が人口置換水準に回復しても、町からの人口流出による社会減が続けば人口は減少を続けることとなります。したがって、本町では総合戦略・総合計画によりさまざまな施策を展開することによって、出生率の向上と社会増減ゼロの実現を目指し、2040年には何とか4,000人の人口を維持していこうと目標を掲げたわけでございます。

目標設定や目標達成のための数値につきましては、具体的な地域の可能性を多くの住民と共有しながら、地域の将来デザインを積み上げ、住民との意見交換の場を確保しながら進めてきた結果として数値目標を設定したものでございます。この目標に向かってみんなで頑張っていこうという意識を住民と共有を図りながら、住民参加による策定過程を重視したことにより、目標設定等の根拠と妥当性は具備されているものと認識しております。

住民各位からいただいた住みたい町になるための貴重な提言、ご意見は、さまざまな行政施策として構築していくことが行政に求められている役割であり、一方地域においては、町民一人一人がそれぞれの役割を持ち、人口が減少しても決して消滅しない地域づくりに向け、目標達成のために住民一丸で取り組むという意識を共有しながら計画策定を進めてきたものであることをご理解いただきたいというふうに存じます。

（2）の出生率の向上に関する質問でございます。

最初に、本町の結婚対策についてでございますが、平成19年度から結婚相談員制度を設け、結婚相談所の開設、家庭訪問、未婚者の親御さんの交流会、出会いイベント等の企画を実施してまいりました。この間、相談、訪問、お相手紹介、お見合いなどの対応が延べ1,140件、平成22年から実施している出会いイベントの開催は12回、延べ154名の男女の出

会いを設定し、18組のカップルが成立していますが、成婚数は3件となっています。

町が結婚対策に取り組んで今年で11年目になりますが、SNSの広がりや岩手Iサポートの設立、民間事業者による出会いパーティ開催など、県内でも未婚者自らが気軽に出会いの機会が得られる環境が整ってきております。このような環境の変化から本町の状況を見ますと、この4年間は結婚相談所への訪問者はなく、出会いイベントについては結婚相談員がプライバシー保護に配慮し、参加しやすいイベントにするための創意工夫をしながら開催しておりますが、町内の参加者の占める割合はごくわずかという状況であります。

その背景には、町内の出会いイベントでは顔見知りに参加するのではないかと、イベントに参加することを身近な人に知られるのではないかなど、小さな地域で開催されるイベント参加への懸念があるようでございます。また、気仙管内で開催している出会いイベントも同様で、開催を中止せざるを得ない状況も出てきております。

一方、本町の婚姻数の推移を見ますと、平成22年度は9組だったものが平成23年度16組、平成24、25年度が14組、平成26年度21組、平成27、28年度は16組と人口が減少する中にあって婚姻数は増加、もしくは横ばいという傾向にあります。このような状況から、結婚に係る施策が不十分という認識はしてございません。結婚支援は結婚を希望している方への支援であります。未婚者数と結婚を希望する結婚支援の対象者数は必ずしも一致しないという時代背景をご理解いただきたいと考えております。

また、本町におきましては、産み、育てる世代の人口増加対策として、子供を産み育てやすい環境を整備しますという基本目標を掲げ、具体的な主な施策として出産に係る施策としては妊婦健診への助成を行うなど、妊娠中の健診がほぼ無料で受けられるようにしております。加えて、不妊に悩む方への治療費支援ということで、平成26年度からは特定不妊治療費に対する助成を開始し、平成27年度からは一般不妊治療費、平成28年度からは男性不妊治療費及び不育症治療費に対しても助成を開始しております。さらに、出産祝い金ということで第3子以上の出産に対して助成し、妊娠出産に係る経済的負担の軽減を図っているところでございます。そのほかに、母子健康事業として妊産婦への訪問、妊婦支援事業、新生児家庭訪問、乳幼児健診など、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援に努めているところでございます。他自治体と比べて見劣りするものではないと捉えておりますが、今後におきましても支援制度の普及啓発に努め、支援の充実に努めてまいりたいと考えてございます。

大きな2番目に関しては教育委員会のほうから答弁をさせます。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 荻原議員の2、住田高校存続への取り組みについての（1）住田高校の魅力向上に向けた取り組みをさらに町として強化すべきと思うがどうかのご質問にお答えいたします。

魅力ある高校の姿を考えたとき、それはやはり自己実現に向けて充実した学校生活を送ることができる高校、すなわち社会や大学と直結した学校として進学や就職の希望が叶えられる高校、そして、青春の1ページとして部活動や生徒会活動に夢中になって取り組める高校であります。そうした可能性を住田高校に見出してもらうために、これまで地元自治体としてできる支援に取り組んできたところであります。

住田高校の魅力づくりと充実のための支援策であります。住田高校教育振興会への補助事業を平成3年度から実施してまいりました。本年度で27年目を迎えますが、住田高校におきましてはこの補助金を活用し、特色ある学校運営や教育課程の充実、生徒の進路意識の高揚と進路目標達成を目指し、海外派遣事業、地域文化選択講座、大学等の学校見学、インターンシップ事業、ICTを活用した学習支援事業等に取り組んでおります。特に、魅力づくりの目玉として実施されている海外派遣事業につきましては平成7年度から開始され、本年度で23回目を迎えますが、昨年度までで延べ177人の生徒が派遣され、異文化を学び、豊かな国際感覚を身につけた国際社会に対応する人材の育成が図られております。また、地元自治体が高校を支援していることで社会的信頼性が確保され、卒業生の就職先確保100%の実績維持等にも結びついております。さらに、平成25年度からは給食の無償提供と通学費支援、そして昨年度からは英語検定料の支援も実施しているところであります。

住田高校の魅力向上に向けた取り組みをさらに強化すべきのご質問であります。給食の無償提供や通学費支援などのようなアピールも必要ではありますが、やはり高校としての明確な出口の確保対策に実績を重ねていくことも重要であると考えます。住田高校からこの大学にというような明確な進路意識や職業観、将来像が小学校や中学校のうちから培うことができるような支援のあり方も考える必要があります。

また、保・小・中・高の継続的、系統的な教育活動を文部科学省の研究開発事業を通してさらに深めることにより、中高一貫教育校の母体としての可能性がいつでも開かれているような活動の継続も重要と考えます。今後もこれらを中心とした支援活動を構築し、さらなる住田高校の魅力づくりに努めてまいりたいと考えております。あわせて、県立高校でありますので、県に対し設置者として実施すべき魅力づくりにつきましても、きちんと求めてまい

りたいと考えております。

次に、(2) 町民が一体となって存続への取り組みを今後どのように進めていくかとのご質問にお答えいたします。

本町におきましては、地域に必要な高校の姿こそが、これまで提言を続けております中高一貫教育校であると考えております。そこで、その実現の見通しを開くためには、母体となる住田高校の存続が絶対的な条件となります。地域における高校教育の機会均等と地域振興の基盤としての住田高校の存続に当たっては、関係者が一丸となった努力を傾注していかなければならないことはもちろんであります。

しかし、私たちがこれまで行ってきたことは、単に高校の存続ということだけではなく、中山間地域、過疎地域における人材育成を目的とした新しい教育システムと中等教育の魅力づくりとしての中高一貫教育校の設置の提言であります。教育委員会といたしましては、地域が必要とする中等教育のあり方につきましては、地域懇談会やシンポジウムの開催等の機会を通じて町民理解を図りながら、広く住民運動として盛り上げ、町民と関係者が一丸となって設置者としての県にねばり強く訴え続けてまいりたいと考えております。

また、本町におきましては、本年度から小学校、中学校と住田高校が文部科学省の研究開発学校の指定を受け、新たな教科となる地域創造学の研究開発にも取り組んでおります。この研究開発事業につきましても、多くの町民の皆さんのかかわりが必要不可欠となるものであり、町民と一体となった住田高校の存続に向けた取り組みの一つでもあります。今後におきましても、これらの取り組みを継続し展開していくことこそが、地域の中等教育を守る展望を開く方法だと考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、2回目の質問に移らせていただきます。

2回目の質問は、1の住田町の少子化・人口減少問題については、(1)は(1)なりに、(2)は(2)なりに質問していきます。それから、住田高校への存続への取り組みについては(1)と(2)を合わせた感じで総合的に質問をさせていただく予定としております。

それでは始めます。

(1)のお答えとして私が受けとめたのは、つまり妥当性をどう捉えているかということについて、社人研の影響力とそれから町内での話し合いの積み重ねと、この2つの結果、い

ろいろ難しい方程式もあったんでしょうけれども、この4,000人になったというような理解でいいんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 先ほど町長が答弁したとおりの内容でございますし、荻原議員の理解のとおりでよろしいということになります。社人研の数値はそのとおりでございますけれども、総合戦略を策定するに当たりまして推進委員会、あるいはワークショップなどを開催してまいりました。将来に向けての住民の方々の意見とすれば、目標を4,000人を守るんだというか、そういうきちとした目標値があったほうがいいというご意見が多かった、将来の数値だけを追って3,200とかという数値に今より減っていくんだという目に見える形も必要ですけども、ある程度の希望を持った数値に目標を設定したいという意見が多かったという形が4,000人ということになったことでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、この（1）について質問を進めてまいりたいと思います。

まず、今日の議論をわかりやすくするために住田町人口ビジョン等の体系を説明したいと思います。住田町人口ビジョン等の体系は、多田前町長時代の平成28年3月に策定ということですね、そういうふうに書いてありましたから。最も上流の川上に住田町人口ビジョン、その下流に住田町総合戦略、その下流に総合計画、その下流に部門別計画ということですね。そして、この体系に附属するアンケート類がいくつもあるんですけども、その中で4つだけ取り上げたいと思います。

それを上げますと、この体系をつくる前段として、平成27年6月に実施した総合計画・人口ビジョン・総合戦略策定のためのアンケート、これが非常に順番が微妙に違っているんですね。すごく注目したいところです。それから、次に住田町人口ビジョン等の体系を策定して以降、平成28年度中に実施した2回目のアンケート、これは去年のアンケートですね。3番目がそれから平成29年度、つまり今年度調査実施中のアンケートです。今やっている最中です。町民の方が記入して送っている最中だと思います。それから、及び今年度中実施予定ながらいまだ実施されていない結婚出産に関するアンケート、これがあったと思います。これらについて、今から（1）の中で質問しようと思っております。

その最上流で一番重要と位置づけられているのが住田町人口ビジョンというものですが、それについて質問します。住田町人口ビジョンは2つのテーマ、ダブルイメージで構成されております。1つ目は、国立社会保障・人口問題研究所、通称、社人研等の人口推計をもと

に住田町独自の人口推計、人口目標等を決めたと、これを結論1といたします。2つ目は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの趣旨を尊重しつつ、つまり参考にしつつ、住田町独自の人口目標等、つまり結論1ですね、これを達成するための施策を決める、これを結論2とします。その1つ目の住田町独自の人口推計、人口目標等、結論1について今伺っています。

それでは、質問を再開します。

先ほどお答えでは、社人研の影響、話し合いの積み重ね、あとあったほうがいいというような町民のご意見があったということだったんですが、もう少し別な表現で幾度か質問をさせていただきたいと思います。つまり、住田町は今の人口ざっくり6,000人です。その6,000人が4,000人になって、3分の2に縮小して、縮小してもやっていけるんですか。2040年のこととはいえ、4,000人の住田町は持ちこたえられるのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 基本的に、やっていけるといふところの尺度をどこに捉えるかということが重要かというふうには思うんですけども、現状として全国には700人の自治体もいらっしゃいますし、2,000人も3,000人もそこで自立経営といいますか、町を運営している、村を運営している自治体が存続しますので、4,000人というのは問題はないというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 私もこの前、広報研修に行っていました。そのときに、野田村の方と非常に仲良くなったんですけども、野田村なんかはやっぱり住田町よりも半分ぐらいの人口で、同じような広報活動をやったり、いろいろやっているんで、700人の村もあるというお答えももっともなことだというふうに思います。

それでは、別な形で質問いたします。

2040年に4,000人の目標を妥当な数値と捉えながら、多田前町長の当面合併はせず自立持続の方針を神田新町長も継承していくのですか。

○議長（菊池 孝君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 当面自立ということに関しましては、いわゆる平成の大合併の部分で、どのような形でということそれぞれ議論が行われている中での言葉というふうに捉えております。私自身といたしましては、現在ある部分、とりあえずということではなくて、自立を目指したいというような中で当然進むべきというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 新町長としては自立を目指したいという心意気だというふうに伺いました。

では、別な角度から質問いたします。

複式学級を回避するため1学年20人、2校で40人を確保するという、つまり4,000人、3分の2は整合性がとれているんですか。複式学級を回避するため1学年20人、2校40人を確保するというのと4,000人、3分の2という人口減少は整合性がとれているんですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 人口4,000人の目標につきましては、複式学級回避といいますが、1クラス40人確保の部分も含めた、移住政策含めた、さまざまな計画を含めて4,000人を目標にしようと定めたものでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 移住者でそんなに補てんできるんですかね。ちょっと常識的に考えて難しいのではないのでしょうか。ただ、将来のことなので、いろいろこれから政策を打っていくということだと思います。

では、また少し違う質問をいたします。

町長は、2040年に人口4,000人に至るあの放物線、こういうありましたよね、社人研とか住田町のグラフです、2040年まで続いている。あの放物線というか曲線をどう理解し、イメージしているんですか。無理なく快適に自立持続していくための適正人口とか、自立持続に絶対に必要な限界人口、もしくはレッドラインですよね、などのことをあの曲線のどのあたりでどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） そのグラフ、放物線をどのように捉えているかということと、先ほどの移住者がどれほど来るかというのは現実的ではないかということがもしかするとリンクしているのかなというふうに捉えているんですけれども、いずれ、そういう状況も明らかにした上で、町民と意見交換した上で、4,000人を目標にしてさまざまな施策に取り組んでまいりましょうというふうに共有して進めているものでございます。荻原議員も含めて町民が一丸となって、そこに向かって取り組んでいくという姿勢が大事なのだろうというふうに捉えているところでございますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 23年後のことですから、まだまだ時間があるということもあるのかもしれませんが、状況と町民一体となった取り組み、役場の取り組みでカバーして、それを目標に、町長が言われたように自立を目指してやっていくというようなことだと思います。

この住田町人口ビジョン等の体系は、3つの推計に触れています。推計、数字ですね。一番シビアな、つまり厳しいものは日本創生会議の増田レポートの推計です。それは2040年の住田町の人口は2,910人、次に厳しい今議論している社人研の推計では2040年で3,211人、それを町の施策で出生率と社会増減を改善して目標を4,000人にまで引き上げると、789人引き上げるとというのが今の計画ですね。それから、そしてそのほかに、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンでは2060年に1億人、つまり現在1億2,000万人ですから、比率としては1.2対1ですね、1.2対1.0を打ち出しています。つまり、住田町で換算すると6,000人ですから5,000人ということです。

それから先ほど申し上げました増田レポートですけれども、大手新聞等で少しペシミズムが過ぎるのではないかと、悲観論過ぎるのではないかとというようなことが、選挙でいろいろ失敗したこともあっていわれるのかもしれませんが、そういう報道も散見されるようになってきました。つまり、人口統計に対する見方が多少楽観的になる程度には回復してきたということです、全国的に。

そこで、住田町の少子化、人口減少問題の対策の一つとして、意識化する数値を上方に、上のほうに誘導するというのを考えたらどうでしょうか。先ほども、その4,000というのも意識化が若干目的だというようなお話もありましたよね。意識、心の意識です、意識ですね。例えば2040年の人口目標、これは4,000人のままにしつつも、適正人口、適正人口というのも本当は産業力でその地域でどうだとか、いろいろ本当の定義はあると思いますけれども、ここでは理想的なとか自分たちで設定したものという形でいいと思うんですけれども、適正人口を国の推奨する5,000人とするとか、五葉小学校や大股小学校が統廃合された平成14年の前後の人口ということで、その辺が幸せだったのかなということで7,000人にするとか、あるいは4,000人という目標値を町のレッドラインに設定するとか、いろいろ意識化の方法はあると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 住民の意識化という点でございます。計画に関しましては、先ほど議員おっしゃるとおり、28年3月31日付で策定をした状況であります。そこまでにさまざまな住民がかかわり、この人口ビジョン、総合戦略、総合計画にかかわっていただいて

計画を策定したものでございます。毎年、推進委員会を通じてその計画の実績、あるいは計画について見直しをしながら現在進めているところでありますので、計画年次の間は、さまざまな方々がかかわった目標設定でございますので、今回の年次の間はこの数値を動かさないというのは基本的な方針として持っております。

ただ、意識化というところにつきましては、やはり意識を持つということは行動にしているというところが非常に大事だろうというふうに考えてございます。先ほどの移住のこともそうですけれども、町民一人一人、あるいは荻原議員一人一人が移住に向けて、例えば自分の知り合いを、住田町に住んでみないかみたいなPRなどの行動を一人一人がしていくということが町民運動のつながりになるのではないかなというふうに捉えますし、それが意識化を広げていく状況をつくっていくのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 今のお答えの中にも少しありましたけれども、町に2040年4,000人の目標人口というのがあるんですね。では、年次目標人口、あるいは3年ごと、2年ごとでもいいんですけれども、そういう目標人口はあるんですか、細かく刻んだ。今後はプロセスごとの目標を明確化し、その検証作業もきっちりやっていくべきではないでしょうか。もうちょっとあります。

12月1日の夜の会議でどんな状況を報告されたんでしょうか。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今回の総合戦略に当たっては、各施策の目標数値を設定してございます。それも毎年、年次ごとの目標を設定してございますので、推進委員会ではその年次ごとにその目標数値を達成しているかどうかというものを報告してございます。先日の推進委員会では、28年度分の目標の達成率について報告をさせていただいたところでございます。目標数値として、婚姻数、出生数、合計特殊出生数とさまざまな細かな内容で書かれておりますけれども、なかなか目標を達成しているというものは少ない状況ではございますけれども、その都度、各委員のご意見をいただきながら今後の施策に反映していこうとしているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 年次の目標というのはあったわけですよね。あったならば、その検証

作業もきっちりやっているというなら、やっぱりもう少し町民に知らしめて、それも意識化ですよね。そういうことも必要なのではないかと思います。

では、次の（２）に移らせていただきます。（２）、これは結婚出産にかかわる施策について、町では、ざっくり言ってしまえば不十分という認識はないというふうに承りました。でも、私は取り組みが弱いように感じております。そのことをいくつか述べさせていただきたいと思います。

住田町人口ビジョンの前段となっている国の指針、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンを読むに、要は人口減少に歯止めをかけるために、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する、そうすれば出生率は1.8人程度に向上する。そして、それと並行して、地域の特性に即した地域課題を解決する、であると私は読みました。ところが、住田町人口ビジョンでは、結論部、第9節において、結婚、出産、子育てを出産と教育に分けるならということですが、結婚、出産への取り組みが弱いように私は個人的に印象を受けました。意識的に前段のそれらの言葉を登場させないようにしているように感じてしまったんですけれども、どうでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 結婚、出産にかかわる施策についてということと、総合戦略ビジョンの目指す方向というものという考え方のところで、荻原議員が消極的ではないかというふうに認識されているというご理解でよろしかったでしょうか。

〔「そうです」と言う人あり〕

○企画財政課長（横澤則子君） 結婚、子育て対策につきましては、結婚対策、あるいは子育て対策というような形で、それぞれの分野で取り組みは進めています。その分野に関しての取り組みとしては、町としては不十分ではないというふうに捉えてございます。ただ、結婚、出産というものが、結婚対策、あるいは子育て対策だけですぐに成果が出るものではないというふうに捉えてございます。所得の格差とか女性の社会進出、あるいは自由恋愛とか、あるいは独身貴族の増加とか、いろいろな社会的な問題と経済的な問題もあいまって、結婚、出産というようなことの成果数値が上がっていくのだろうというふうに捉えてございます。そこだけ捉えればそのような状況になりますけれども、やっぱり社会全体が、これからを担う若者がここで希望を持って生きていこうというふうな環境づくりというものが大切なんだろうというふうに思います。そういう点で結婚、子育て対策だけでなく、総合戦略の中で総合的な施策を推進しながら人口4,000人を目標に取り組んでいこうというふうに捉えている

ところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 人口ビジョン、総合戦略、総合計画、部門別計画という、最下流の部門別計画ですが、これはページ数としては95ページあるんです。その中で、結婚、出産への取り組みは最初の3ページだけです。子育てという微妙な言葉を使っているんですけども、出産と教育に分けるならということですけどもね。95分の3、3.2%です、薄いんです。住田町総合戦略から始めているのならそれでもいいと思うんですよ。昔の計画はそうだったと思うんです。でも、違いますよね。それでは、住田町人口ビジョンを先につけた意味はどこにあるんですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今回の総合戦略、人口ビジョン、総合計画につきましては、国が示した地方創生交付金の中での策定義務のあるものであったというのも一つにあらうかと思えます。その形式として人口ビジョン、総合戦略というような流れがあったのも一つであらうかというふうに思えます。いずれ、町としては4,000人の人口を維持していくための施策をその総合戦略の中に盛り込んで、取り組んでいこうという意識の中で進めてございますので、その人口ビジョンを定めた意味ということについては意味があらうというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、ずっと答えていただくとまた時間がかかってしまいますので、私の問いかけだけ行いたいと思えます。

それでは、アンケートNo.1であった結婚意向、結婚したい人ですよね。これがアンケートNo.2、No.3ではなくなってしまったのはなぜですか。これもお答えは結構です。今年度予定だった結婚出産アンケートに関するものはなぜ滞っているんですか。結婚相談員は活性化されましたか。周辺市では。

〔「一つ一つ、一問一答で」と言う人あり〕

○1番（荻原 勝君） 一問一答でやったほうがいいですか。

はい、では一問一答でやります。

それでは、最初に戻って、アンケートNo.1の結婚意向がアンケート2、3ではなくなってしまったのはなぜですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） すみません、その理由については、今ちょっと資料を持ち合わせていないので、あとでお答えさせていただきます。

今年度の結婚のアンケートにつきましては実施をしております。抽出なので荻原さんのところにはいかなかったのかもしれませんが、500人を対象にアンケートを実施してございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） やっているのは、私はやっていると思っていたので不覚でした。

それでは、町の結婚相談員は活性化されましたか。周辺市では結婚相談員以外の方々を戦力化している例もあるようですが、住田町では何かしないのですか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 結婚相談員が活性化するというところがちょっと難しいかなというふうに思っているんですが、結婚相談員さんの活動というのは、荻原議員、なかなか見えにくいかと思いますが、基本的にはやっぱりプライバシーにかかわることですので、水面下で活躍されるというのが基本です。なので、なかなか表に出て見えにくいかと思いますが、本当にきめ細やかに動いていただいているというのは、こちらとしては感謝を申し上げますし、きちんとその報告を受けているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 少し端折っていきたいと思います。

私は、少子化問題の対策は3つの方向性があるというふうに思っております。直接的な施策の方向性、間接的な施策の方向性、それから減量再調整、いわゆるダウンサイジングに向けた施策の方向性です。その中で、1番目をおろそかにしているのではないかと、おろそかにして少子化問題は解決するのか。人口問題というのは、1番目も2番目も3番目も必要だと思うんですけども、住田町は全国の先頭に立って、住田町の切実さから解決策を見出していくことはできないのかなということを私の思いとして訴えたいと思います。

それから、最後に3点だけ質問したいと思います。

〔「休んでから」と言う人あり〕

○1番（荻原 勝君） すみません。ちょっとやり方が悪かったかな。

○議長（菊池 孝君） ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時09分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留しました1番、荻原勝君の再質問を許します。

荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、人口問題について質問を再開いたします。

町の少子化・人口減少問題対策のためには、まず町のアンケート調査を改善しないといけないというふうに私は思っております。結婚意向調査というのはやっているということですが、その中には結婚意向、出産意向、居住意向とかが入っているということではないでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今の質問の答弁の前に、先ほど保留していた答弁をお答えしたいと思います。

1回目のアンケートの質問と2回目のアンケートの質問に結婚の部分がないという点でございますけれども、最初のアンケートの調査、初回、総合戦略をつくる時のアンケートのボリュームが多すぎて、回答するほうに負担がかかるというような推進委員会の意見がございました。その中で、2回目のアンケートについての内容を推進委員会の中で検討していただいて2回目アンケートを実施したと、その部分でその項目がないという状況があります。

今回のアンケートを実施しているわけですが、やはり結婚問題に対するアンケートはデリケートな部分がございます、未婚者のお子さんを抱える親御さん世代の方々は結婚支援を進めてほしいという回答が多いんですけれども、当事者の未婚者の方々については結婚支援を希望していないという実態がございます。トータルで町の総合戦略ビジョンの中の施策の満足度を見ますと、結婚支援に対する満足度は低い状態になっているんですけれども、その結婚支援を希望する方の意見のほとんどが親御さん世代ということになってございます。なので、実際に未婚者の方々については結婚の支援策を求めているという傾向にあるというアンケート結果と実態の違いが難しい取り扱いになっているかなというふうに思っておりますし、アンケートの中についても、具体的に個別のプライバシーに触れるような部分は避けて質問しなければならないというようなところがございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 調査ですから、いろいろとデリケートな部分というのがあって、それで聞きにくいと回答率が悪いわけですから、そういう兼ね合いがあるということはもちろんわかっております。ただ、結婚意向とか出産意向とか居留意向というのは、基本的なものとしてどういうふうに聞いていくかということ工夫しないといけないというふうに思います。

あとはアンケートについてはいろいろあるんですけども、一つだけお聞きしたいと思います。いきいき岩手結婚サポートセンター、通称iーサポとの連携はどうなっているんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） iーサポートにつきましては、住田町も他の自治体と同じように負担金を出して運営をサポートしているという状況でございます。出会いイベントの際、あるいはさまざまな結婚アンケートのときもそうですが、iーサポートについて周知をしているというような状況でございます。周知は先月の住田広報にも載せてございますけれども、なかなか周知は一生懸命やっているんですけども、町内の加入者がなかなかいないというような状況にはなってございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、この分野について最後の質問をいたします。

そのiーサポ岩手ですね、これ、他の市町村では全額助成をしているところがいくつかあるんです。金ヶ崎町とか軽米町なんかは全額助成をしております。住田町では検討されないんでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今回、今、アンケート調査をして集計をしている段階ですけども、今までの傾向として、助成をすることによって自分がそこに加入していることが明らかになるという一面もございますので、助成することで加入者が増えるという一面もありますし、助成をすることで、それを助成を受けることで明らかになるという一面もございますので、今回のアンケートの意向調査の状況も見ながら考えてまいりたいというふうに捉えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それから、教育委員会教育委員長のほうに、住田高校のことについて伺います。

2点伺います。

住田高校のソフトテニス部を、町の子供から社会人まで広範に存在するテニス人口に融合させて、ソフトテニスからクラブ化する、そういうような考え方はできないでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 中学校にもソフトテニスクラブございますし、高校にもございます。それから一般市民の、いわゆるソフトテニス協会に所属してプレーをなさっている方々がいるんですが、それぞれの目的がございます。中学校は中学校、それから高校は高校、そして社会人は社会人としてのそれぞれの目的があってやっている活動ですが、議員おっしゃるように連携を持って、例えば技術的な指導をいただくとかですね、そういったことの関連はいいのではないかなというふうに思いますが、基本的に大会が違いますので、なかなか難しいところがあるというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、最後に町長に質問したいと思います。

住田高校生の約6割がバス通学です。その住田高校のところのバス停の照明が暗いんだそうです。冬季には特につらいことです。どこにお願いすればいいんですか。住田高校生のささやかな願いを叶えてあげたいと思いませんか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員おっしゃるとおり、現在、住田高校の6割の方が近隣の市町村から通っているという状況でございます。住田高校生の利用するバス停につきましては、陸前高田住田線ですとか、大股中井大船渡線、それから本町のコミュニティバスとか、さまざまございますけれども、恐らく暗いというところで陸前高田住田線のバス停ではないかなと推測するところでございます。それにつきましては、高校のほうから役場のほうにも要望を承っておりますし、現場を確認してございますので、設置に向けて検討しているところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） これで、1番、荻原勝君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分